

## 第1部

### 業務運営評価制度の枠組みと業務戦略評価

業務運営評価制度では、国際協力銀行法において規定された設置目的を「使命」(何を行うか)として換言し、その下で、「業務方針」(使命を適切に実施するための業務運営上の方針)、「業務戦略」(業務方針に沿って、中期的にどのように目指すか)、「年間事業計画」(その年度にどのように目指すか)を定めている(6 頁イメージ図参照)。これらの具体的内容は下記のとおりである。「業務戦略」および「年間事業計画」については、各々評価を行い、その結果を次の業務運営サイクルに反映させていく。

### (1) 「使命」

定義： 国際協力銀行法上において規定された本行の設置目的を、本行として「何を行うのか」を明確に示すものとして換言したもの。

内容：

本行は、我が国の健全な発展を確保するとともに、我が国が、相互依存の進む国際経済社会の健全な発展のため、主体的な役割を積極的に担っていくことを目的として、民間金融機関の活動を補完・奨励しつつ、金融という手段を通じて、以下の使命を果たす。

- 我が国の輸出入および海外経済活動の促進
- 開発途上地域の経済社会開発・経済安定化への支援
- 我が国を取り巻く国際環境の安定化への貢献

### (2) 「業務方針」

定義： 「使命」を適切に実施するため、我が国政府の対外経済政策の適切な実施を担う政策金融機関として、本行の業務運営上の方針として策定するもの。

内容： 業務に取り組む基本的姿勢を示した「基本運営方針」および具体的な業務の実施に関する「分野別業務方針」からなり、詳細は次頁のとおり。

「参考指標」の設定： 各「業務方針」に関連する経済社会情勢を的確に把握・分析するため、具体的な指標を参考指標として設け、定期的に測定(具体的内容については、資料篇の資料(2)参照)。

## 【基本運営方針】

1. 民業補完の徹底および民間資金との役割分担の明確化  
民業の補完・奨励を徹底するため、民間金融機関との協調融資や保証機能の活用を推進する。  
また、開発事業においては、民間資金との役割分担を十分考慮した業務を推進する。
2. 公的資金の適切な利用  
我が国公的資金の適切な利用のため、国際機関・他国公的機関との連携・協調などを通じた効果的・効率的な業務の実施とともに、適切なリスク管理などを通じた国民負担の軽減を目指す。
3. 国民の理解の増進  
本行の業務に対する国民の理解を得るため、情報公開の推進等により透明性の向上に努めるとともに、国民・非政府団体(NGO)などの意見・参加を求める機会の拡大を目指す。

## 【分野別業務方針】

1. 国際金融秩序安定への貢献  
国際金融システムの安定のため、国際金融危機発生時の我が国への影響の防止・抑制とともに、国際金融危機につながる事態の発生防止の観点から、我が国との関係の深いアジア諸国などの開発途上国に対する国際金融市場からの資本流入の安定化に貢献する。
2. 開発途上国における経済社会開発支援  
国際経済社会の健全な発展のため、我が国の政府開発援助(ODA)の在り方を踏まえ、開発途上国の持続的な経済成長への支援により、経済的自立に向けての所得水準と生活の質の向上、ならびに貧困人口割合の削減に貢献する。
3. 我が国の資源の安定確保  
国民生活の安定と我が国産業活動の維持のため、我が国として不可欠な資源の安定的な確保に貢献する。
4. 我が国経済のグローバル化への対応支援  
我が国経済の再生・発展のため、我が国産業への生産・雇用への波及効果が大きい機械設備などの開発途上国向け輸出競争力の確保とともに、我が国産業の開発途上国における民間だけでは対応できないリスクの高い事業への投資を支援する。
5. 地球規模問題の改善  
国際社会の共通課題に対し我が国として必要な役割を果たすため、我が国への影響が大きい地球温暖化とアジア地域の大气汚染の緩和に貢献する。

### (3) 「業務戦略」

定義：「業務方針」に沿った業務運営を行うとともに、各年度を通じて、業務運営における透明性の確保と内部における業務改善を図ることを目的として策定するもの。

内容：以下のとおり、全行的な事業・財務・組織能力に関する「基本業務戦略」(3つの基本業務分野)および事業分野毎の活動に関する「分野別業務戦略」(6つの事業分野)からなり、基本的には、各々に係る基本認識、課題、具体的取り組み・指標の記載を含む。

【基本業務戦略(基本業務分野)】	【分野別業務戦略(事業分野)】
事業に関する課題	国際金融秩序安定への貢献 開発途上国の経済社会開発支援
財務に関する課題	我が国の資源の安定確保 我が国の資本・技術集約型輸出の支援(注)
組織能力に関する課題	我が国産業の国際的事業展開の支援(注) 開発途上国の地球規模問題への対応支援

(注) 両事業分野は、業務方針の「4. 我が国経済のグローバル化への対応支援」に対応。

「課題」、「目標」/「取り組み例」および「指標」の設定：

- ・ 「業務方針」に沿った業務運営を行うにあたり、「業務戦略」において、本行として各年度を通じて取り組むべき「課題」を抽出する(現行の「課題」一覧については、6頁イメージ図参照)。
- ・ 同じく、「業務戦略」において、各「課題」に対する具体的「目標」/「取り組み例」、およびその達成度合い/取り組み状況を評価・モニタリングするための「指標」を設定する(現行の「目標」/「取り組み例」、「指標」の内容につき、第2部第2章および第3章の付属資料を参照)。

### (4) 「年間事業計画」

定義：「業務戦略」を各年度における活動として具体化するため作成するもの。

「指標」の「計画値」の設定：

- ・ 「業務戦略」において「課題」に対する取り組みの達成度合い/取り組み状況を評価・モニタリングするために設定した「指標」につき、「年間事業計画」において、可能な限り「計画値」を設定する。

(参考)

平成14年度、平成15年度につき、年間事業計画を策定、実施。実施状況の評価については「平成14年度年間事業評価書」、「平成15年度年間事業評価書」として公表している。

# <イメージ図:業務運営評価制度の枠組み>

**活動指針**

- ・国民の要請に対する民業の補完・奨励を徹底した機動的な対応
- ・民間部門との対話を通じた効果的・効率的な業務運営の推進
- ・多方面とのネットワーク・パートナーシップの活用
- ・開発途上地域に関する専門性の発揮
- ・適切なりスク管理による財務運営
- ・説明責任の徹底による透明性の向上

## 国際協力銀行法



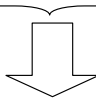
## 使命

我が国の輸出入および海外経済活動の促進  
 開発途上地域の経済社会開発・経済安定化への支援  
 我が国を取り巻く国際環境の安定化への貢献



## 業務方針

基本運営方針			分野別業務方針				
民業補完の徹底および民間資金との役割分担の明確化	公的資金の適切な利用	国民の理解の増進	国際金融秩序安定化への貢献	開発途上国の経済社会開発支援	我が国の資源の安定確保	我が国経済のグローバル化への対応支援	地球規模問題の改善



## 業務戦略

基本業務戦略			分野別業務戦略					
<b>事業に関する課題</b>	<b>財務に関する課題</b>	<b>組織能力に関する課題</b>	<b>国際金融秩序安定化への貢献</b>	<b>開発途上国の経済社会開発支援</b>	<b>我が国の資源の安定確保</b>	<b>我が国の資本・技術集約型輸出支援</b>	<b>我が国産業の国際的事業展開の支援</b>	<b>開発途上国の地球規模問題への対応支援</b>
【課題】 民間金融機関の補完・奨励の徹底、および民間金融機関との役割分担の明確化  効果的な政策実現を図るための多様な金融手段の有機的な活用  国際機関・他国公的機関との積極的連携  環境問題に対する配慮の徹底、および環境改善案件への積極的取り組み  中堅・中小企業向け支援内容の充実	【課題】 適正な損益水準の確保  出融資実行に伴う各種リスクの適切な把握および管理	【課題】 オペレーションの効率的な実施等  我が国国民の意見・要請の適切な反映  利用者の視点に立った業務の改善  情報公開・広報活動の推進	【課題】 アジア地域における市場の信頼回復のための健全な経済運営に対する支援強化等  アジア各国のマクロ経済動向に関するモニタリング強化  アジア各国の国際金融市場における資金調達支援	【課題】 アジアを中心とした各国の多様な開発ニーズを踏まえた選択的支援の推進  貧困削減への対応の強化  開発途上国の経済的自立に必要な民間経済活動を推進する支援  知的協力の推進  我が国国民の参加と他の援助形態・機関等との連携による開かれた円借款業務の推進  円借款業務の質の向上	【課題】 我が国として のエネルギー・鉱物資源の確保等  高リスク・巨額な資源案件への適切な対応	【課題】 日本企業の輸出競争力の確保  日本企業の輸出機会への創出  我が国が競争力を有するような公的輸出信用制度の構築	【課題】 開発途上国における日本企業の事業機会への創出  日本企業のニーズを反映した開発途上国における経済・社会インフラ整備および投資関連諸制度の整備支援  日本企業のニーズを反映した開発途上国における裾野産業の育成  開発途上国の経済情勢等の環境変化への機動的対応	【課題】 開発途上国の地球温暖化対策と我が国の酸性雨問題を軽減する対策への支援の拡充  日本企業を通じた地球温暖化対策への支援の拡充  地球温暖化と酸性雨対策以外の地球規模問題への対応の強化  地球規模問題に関する技術・知見を有する我が国内外の研究機関・国際機関・企業・NGO等の関係機関との知的連携の強化



## 年間事業計画